

平成27年度西尾市後期高齢者医療特別会計予算に対する反対討論

私は、平成27年度西尾市後期高齢者医療特別会計予算に対し、反対の立場で討論いたします。その理由は、先に述べた介護保険特別会計予算と同じく、必要のない納付書送付方式変更には賛成できないからであります。

予算書によれば、これに要する後期高齢者医療システム開発・改修業務委託料は15,336千円で、節減できる郵送料はわずか33万円であります。

費用対効果は介護保険より更に悪く、平成26年度実績で納付状況の内訳みると、納付者全体が19,153件。うち、特別徴収が15,280件で80%。普通徴収は残りの3873件ですが、口座振替が3,089件です。納付書送付はたったの784件でしかないのです。それも、毎年、口座振替に移行する人が増えているといえます。

市長は、市税始め保険料もすべての納付書送付を同一一括形式にすることに拘り過ぎ、あたかも納付書を受け取る市民がみな同一であるかのように誤ったのではありませんか。そうではなく、特別徴収があることを忘れたか、納付の対象がどのような人であるか、その数はどれほどか考えようとしなかったのか。とすれば余りに愚かではありませんか。

15,000千円も遣うなら、口座振替への移行に特典でもつける方が余程効果的であります。

よって、私は本予算にもついても、反対であります。

議員の中には、早い段階から今制度変更反対した監査委員経験者もいると聞きますし、複数の議員から、あれはオカシイよという声も聴きました。私は当然な判断だと思います。オカシイことにはオカシイと言い、市長を諫めるのは議会の重要な責務です。議員は市民の立場に立った判断を示すべきであることを再度申し上げ、満場の諸氏の賛同を期待して、討論といたします。